



平成 21 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 アクモス株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯島秀幸
(J A S D A Q ・ コード 6 8 8 8)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 経営情報管理部長 中川智章
(電話 0 3 - 3 2 3 9 - 2 3 7 7)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を、平成21年9月25日開催予定の第18回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を諮るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。)が、平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更決議がされたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。ただし、株券喪失登録簿に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、実質株主及び実質株主名簿に関する定めを削除するものであります。
- (3) 上記のほか、条数の繰り上げ及び定款第2条につき形式を整備するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(_____ 線部分が変更箇所)

現行定款	定款変更案
第1章 総則	第1章 総則
第2条 (目的) (新設) 1. ~ 8. (記載省略)	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 8. (現行どおり)

現行定款	定款変更案
<p>第2章 株式</p> <p>第8条 (株券の発行) (条文省略) (略)</p> <p>第9条 (株式取扱規則) (条文省略、以後条数繰り上げ)</p> <p>第10条 (株主名簿管理人) 1項 (条文省略) 2項 (条文省略) 3項 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせる。</p> <p>第11条～第38条 (条文省略)</p> <p>附則 (新設)</p>	<p>第2章 株式</p> <p>(削除) (略)</p> <p>第8条 (株式取扱規則) (現行どおり)</p> <p>第9条 (株主名簿管理人) 1項 (現行どおり) 2項 (現行どおり) 3項 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせる。</p> <p>第10条～第37条 (現行どおり)</p> <p>附則 第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。 第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除するものとする。</p>

(3) 日程

取締役会決議 平成21年7月31日(金曜日)
株主総会開催日 平成21年9月25日(金曜日)

以上